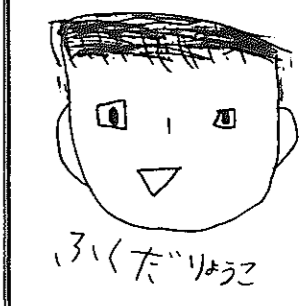


今月の
おしらせ市場

わたしのおとうさん



わたしのおとうさん
福田涼子ちゃん(大通保育
園・6歳2か月)
英二さん(下塩俵・38歳)

「1日1円の会費で助け合い」
交通災害共済制度

市内でもこの制度に加入する人が年々増え続け、現在は市民の約9割に当たる3万1700人が加入しています。そのうち、昨年の4月から12月までに交通事故に遭った人は141人(加入した人の225人に1人)で、計1000万円を超える見舞い金が支払われています。

いつ遭うかわからない交通事故のために、ご家族そろって交通災害共済に加入してください。

【加入資格】 共済期間中(63年4月1日~64年3月31日)に、本市に住所がある人。住所がなくとも親元からの仕送りで生活している学生は加入できます。【年会費】 1人につき350円。【申し込み】 近日に、嘱託員(町内会長、部落長)が皆さんの自宅に伺い、加入申込書をお配りします。現在加入している人も3月31日で共済期間が終わりますので、新たに申し

「1日1円の会費で助け合い」
交通災害共済制度

申込みをしてください。【問い合わせ】 嘱託員または総務課消防交通係(☎294)へどうぞ。

「1」相談ください
交通事故問題で悩んでいる人は気軽に相談してください。
【とき】 2月10日(水) 午前10時~午後3時
【ところ】 市役所2階市民相談室
【相談員】 県交通事故相談員
【問い合わせ】 総務課消防交通係(☎294)

「1」案内します
危険物取扱者試験(乙種第4類と丙種)

【とき】 3月11日(金) 【ところ】 新潟市
【受験資格】 乙種II製造所などで危険物取り扱いの実務経験が6か月以上ある人。他の種類の免状を受けている人(実務経験は不要) 丙種II学歴、実務経験などは問いません。【願書受付期間】 2月8日~12日。【問い合わせ】 白根地区消防本部予防第2係(☎372・311)へどうぞ。

善意を
ありがとう

▽市へ 新潟県生命共済農業協同組合連合会:カーブミラー基礎
▽大郷地域生活センターへ 高野好春さん(犬帰新田):室内放送器具一式
▽茨曾根保育園へ 母の会:テレビ1台、絵本。卒園児父兄:スライド(カセットテープ付き)17巻
▽社会福祉協議会へ 細貝勇三郎さん(一の町3):3万円。普明会教団新潟支部:5万円。関根省作さん(桜町2):5万円。匿名:10万円。大橋造園(中央通3):門松1対。市老人クラブ連合会趣味の会:座布団100枚

募集します
青年農業者

誇りと自信を持って、地域農業の中核者として活動できる農業青年を「青年農業者」として県が認定します。

【対象者】 次のすべてを満たす人
①23歳~30歳の人 ②現在農業に従事し、将来も農業で自立を志向する人 ③専門に実践している部門に、高度な知識、技術と経営能力がある人 ④社会、経済の動きに対応できる広い視野と科学的判断力、実行力がある人 ⑤地域や組織の中核になりえるリーダーシップがある人

【申し込み】 3月31日までに各農協または農政課農政係(☎204)へ。
【63年度市農業大学講座の受講生】 農業青年の皆さん、農業技術を学びながら仲間をつくりませんか。
【開設期間】 63年4月~64年3月(14回) 【主な会場】 市農業会館
【対象者】 18歳から30歳ぐらいまでの農業青年
【研修コース】 稲作、果樹、野菜、花き花木、畜産、コンピューターの6コース(各自が選択)
【学習内容】 各技術研修会、講演会、先進地視察、スポーツ交流会ほか
【講師】 農業改良普及員、大学教授、県専門技

募集します
青年農業者

術員、指導農業者ほか
【受講料】 3000円(年額) 【申し込み】 3月19日までに市農業会館(☎372・1125)または各農協へ。
【自衛官】
【応募資格】 63年3月高校卒業見込みの人、18歳以上25歳未満の人
【試験と受付】 受付は市役所市民生活課と新潟募集事務所で行っています。試験については受付時にお知らせします。【給与】 初任給11万2400円(衣食住無料)、ボーナス約4.9か月分を支給
【問い合わせ】 白根市役所市民生活課または自衛隊新潟募集事務所(☎246・1881)へどうぞ。

文化スポーツ振興基金にご協力を!

基金をつくる会では、明るく活力ある文化・スポーツ都市建設のため、募金活動をしています。ご協力をお願いします。
お問い合わせは同会事務局(教育委員会社会教育課・☎373・3171)へどうぞ。
【寄付をありがとう】 (1月6日現在)
▼団体:若竹会、白根野球スポーツ少年団、木曜ファミリークラブ、茨曾根区長会、大郷地区嘱託員協議会
▼個人:吉田昭永さん(平湯) 和田勝良さん(七軒) 和健生病院(上下諏訪木)、白根仁司さん(魚町)、佐藤クリニング店(能登)、文部・通産連合(市職員互助会)、中央公民館事務室、市青年団体連絡協議会、(南)小原自動車窓口(新飯田)、市福祉事務所職員
▼チャリティ:文化スポーツ振興基金チャリティショー

求人・求職ニュース

●問い合わせ先
新津公共職業安定所
☎0250-22-2233

新津公共職業安定所で受け付けた、白根市関係の「求人・求職」を紹介します。 下記の情報についての問い合わせは、同安定所紹介係へ。

求人 (63年1月15日現在)

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	冠婚葬祭業	白根	営業員	2	不問	25~55	100~220	9:00~17:00
2	仏壇・仏具小売業	白根	営業員	8	不問	30~55	135~165	8:30~19:00
3	機械部品製造業	根岸	仕上工	4	不問	18~40	103~160	8:00~17:00
4	建設機械賃貸業	根岸	営業員	2	男	18~25	114~130	8:30~17:30
5	建設機械賃貸業	根岸	機械修理	3	男	18~25	114~130	8:30~17:30
6	燃焼器具部品製造業	小林	プレス工	3	男	18~30	120~160	8:20~17:20
7	電子機器部品製造業	庄瀬	電子機器部品製造工	1	男	18~25	100~120	8:15~17:00
8	電気工事業	大通	電工	2	男	20~40	130~200	8:00~17:00
9	電気工事業	大通	土木作業員	2	男	20~50	130~200	8:00~17:00
10	電子機器プリント基板製造業	新飯田	印刷工	1	男	18~30	140~160	8:30~17:30
11	燃焼器具部品製造業	小林	事務員	1	女	18~23	102~107	8:20~17:20
12	燃焼器具部品製造業	小林	スポット溶接工	3	女	18~40	102~107	8:20~17:20

求職 (63年1月15日現在)

整理番号	希望職種	性別	年齢	前歴(経験)		学歴	免許・資格
				職種	年数		
1	室内装飾	男	26	設計	2	高卒	普通免許
2	事務員	男	30	事務	1.7	高卒	普通免許
3	営業	男	53	青果物販売	10	中卒	普通免許
4	運転手	男	45	タクシー運転手	16	中卒	普通免許・大型特種
5	運転手	男	47	営業	24	高卒	普通免許
6	運転手	男	23	運転手	1	高卒	普通免許・大型
7	運転手	男	51	タクシー運転手	9	高卒	普通2種・大型
8	左官	男	41	左官	13	中卒	普通免許
9	塗装工	男	59	資材管理	39	旧制中卒	普通免許・玉掛け
10	電子部品製造	男	19	ハイライン工	1	高卒	普通免許
11	銅線製造	男	45	銅線製造工	27	中卒	原付2種
12	医療事務	女	25	養護助教諭	1	短大卒	普通免許
13	一般事務	女	23	経理事務	4	高卒	普通免許・珠算1級
14	一般事務	女	23	販売員	5	高卒	普通免許
15	一般事務	女	19	電球検査工	2	高卒	普通免許
16	一般事務	女	31	保険営業	3	高卒	普通免許・医療事務
17	一般事務	女	23	事務員	3	高卒	普通免許・珠算2級
18	営業事務	女	29	営業事務	10	高卒	普通免許・珠算2級・簿記2級
19	縫製工	女	35	仕上工	10	高卒	
20	縫製工	女	26	縫製工	2	高卒	普通免許・珠算3級

白根管内
交通事故

人身事故発生件数.....195件 (193)
死者.....4人 負傷者.....237人 (249)
62年12月末現在 ()内は前年同期

「とび出すな」ぼくたちみんなの合言葉

最低賃金が改正されました

最低賃金の種類	最低賃金額	
	日給	時間給
食品・飲料・飼料製造業	3,887円	486円
繊維産業	3,657円	458円
木材・木製品・家具・装飾品製造業	4,008円	501円
出版・印刷・同関連産業 (遠配・筆耕・複写業を含む)	4,060円	509円
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	4,087円	511円
卸売・小売業	3,805円	476円

最低賃金の改正に続き、産別最低賃金も改定され、改正されました。使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金は、アルバイト、パート、嘱託、臨時など、すべての労働者に適用されます。

2種以上の最低賃金の適用を受ける場合は、高い額の最低賃金が適用されます。

【時間給】は、賃金の大部分が時間によって定められている。

時間給労働者に適用されます。最低賃金には、臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、精算手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

最低賃金には、時間外労働、休日労働、深夜労働などの割増賃金は算入されません。

【問い合わせ】 詳しくは新津労働基準監督署(☎0250・22・4161)へどうぞ。